

- 予算特別委員会書面審査（総務部、企画環境部、出納管理、商工部、企画理事、農林水産部）の概要をご紹介します。

予算特別委員会書面審査 総務部（2005年2月25日）**加味根史朗（日本共産党、京都市右京区）****医大附属病院の「平均在院日数」短縮問題 … 患者さん第一の対応をせよ**

【加味根】府医大附属病院の繰入金金を3億円減額している。一方、使用料・手数料を8億5000万円増額しているが、これはどういうことか。

【事務部長】収入を増やし、支出を減らす取組み。収入増は、在院日数を減らすことで、診療単価の高い患者割合を大きくすることが経営改善にとっては重要。ここ数年で、平均在院日数を10日ほど短くしてきている。支出は、SPDシステム（物品管理、物流システム）を導入してコスト削減をはかる。

【加味根】在院日数の削減は影の部分がある。退院はしたが、すぐにまた治療でもどるケースがあり、看護師さんからも十分な治療ができないという声も聞く。こういう実態があるのではないか。

【事務部長】平均在院日数を短縮する上でクリティカルパスとって標準的治療計画を立て、これにのっとり治療している。これにより平均在院日数は飛躍的に短くなったが、諸外国に比べまだ長いし、日本の大学の中でも中くらい。委員指摘の点は、ケースバイケースで対応している。

【加味根】看護師の中では「このままでいいのか」という声がある。患者さん第一で運営されることを強く要求しておく。

私学振興費のマイナスは当初予算では初めて。いっそうの増額こそ必要

【加味根】私学助成について、私学振興費が3億4000万円、当初予算では初めてマイナスになった。「生徒が減った」という説明だが、国庫補助は単価も増やされ増額されているが、一般会計からの持ち出しをこの時とばかりに減らす。私学は公教育を担っているが、私学経営の中で公費の占める割合は少ない。私学の高校の支出の中で、公費、すなわち補助金の割合はどの程度か。

【総務部長】正確な数字は手元にないが、経常的支出の3割を超えていたのではないか。

【加味根】文教課のH13年度の資料しかないが、私学の支出432億円、補助金は111億円、25%。私学経営は大変で、格差是正が私学経営者の声だ。私学助成の必要性についてどうか。

【総務部長】生徒一人あたりの助成は、国庫と単費とあわせ増えてきている。国庫は一部の財源であり、それを取り込んで単費をどうこうはしていない。また、経常費補助とともに特色教育推進への補助を重視し、来年度は19%増。保護者負担の軽減については学費負担軽減補助を増額しているし、入学支度金貸与事業を創設した。

【加味根】直接助成の単価引き上げは当然だが、これも8年間据え置いた上での話で、4万8000円では学費負担の1割に満たない。いっそうの引き上げが必要。「生徒が減った」と言うなら、なおさら私学助成の増額が必要だということを指摘しておく。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）**府の姿勢を改め、黄檗断層、奈良東縁断層などの活断層調査を行え**

【前窪】地震対策だが、本府の西山断層系について活断層調査が今年度で終了しているが、私は引き続き調査が必要と考えるが、今後の計画はどうか。

【防災監】今後は、地下構造調査を行い、地下構造図を作成したい。

【前窪】宇治市からは毎年のように黄檗断層の調査が求められているし、奈良東縁断層も非常に危険性が高い。これについての調査のメドはどうか。

【防災監】いまのところ断層自体を調査する計画はないが、地下構造図を作成する。

【前窪】奈良東縁断層でいえば奈良側の調査は終わり資料も公表されている。しかし、京都府部分は明らかでない。ぜひ活断層調査が必要だ。国に求めるなり、府としてどうするのかの検討がある。これまでの断層調査は、国費中心で、府としての独自の考えはないのか。

一昨年、南海・東南海地震が迫っているということで防災対策推進地域が指定されたが、当初奈良は7自治体しか指定されてなかったが、県知事がこれではダメと国に求め全市町村指定となった。滋賀県も大阪府も国に指定増加を求めた。ところが京都府は何も言わなかった。国の枠外のことは何もしないという姿勢ではダメ。改善を強く求めておく。

避難所の耐震化、個人住宅の耐震改修への助成制度を検討せよ

【前窪】大地震の際、避難所に指定している学校施設、公民館、集会所などの耐震化は5割程度というところだが、府はこの点の調査、把握をしているか。

【防災監】現在、54.8%。

【前窪】数値目標もって一気に改善をはかる考え方はないのか。

【防災監】一気にというのは難しいが、計画的に進めていきたい。

【前窪】計画を明らかにできるように検討を進めていただきたい。

木造住宅等の耐震改修については、直接の担当は土木建築部だが、防災担当部局として、具体化と進捗についてどう把握しているか。

【防災監】担当は土木建築部なので、十分に協議していきたい。

【前窪】財政的支出が伴うので、総務部長、国の制度もあるので、これを生かすためにも府独自の方策を検討すべきだ。これは財政がネックではないか。部長、その点どうか。

【総務部長】地震は明日にでも起こる可能性があるわけで、計画的な耐震化を進める。個人住宅についても担当部局と検討を進めていく。ご指摘を踏まえ頑張っていきたい。

自治体消防、消防団について

【前窪】自治体消防、消防団について、H12年の基準改定以降、市町村の消防職員、常備消防の基準数と現在の充足数、また、先ほど消防団の実員は1万9000人と言われたが、定数と実員の関係はどうか。

【防災監】消防力の基準については、現在改訂作業中で、今年度末に整備するメドとなるような基準として地方の自主性も踏まえた基準が出る。その基準と照らし合わせて施策を進めたい。

【前窪】宇治では基準の人数が289人、現有人員数は187人。充足率65%だ。消防団の実情把握も含め、府としても努力されたい。

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

相楽の合併問題協議会開催は明らかに府が主導。こうした介入はやめよ

【松尾】相楽の合併問題協議会について、「自由な意見交換の場を提供した」「府の役割は町村の主導的な取組みを支援すること」とされてきたが、この協議会の場でどういう支援をされたのか。

【総務部長】基本的に7人の町村長さん方のご意見を同じ場で聞いたもの。

【松尾】どういう支援をされたのかを聞いているが、何もしていないということか。

【総務部長】市町村からの要請で様々な合併に関する支援はしているが、協議会は意見交換の場であり、その場で具体的に何かを支援するというものではない。

【松尾】木津、加茂など関係の議会でこのことは大きな問題となった。町側の説明では、年末ギリギリに府の方から、「木津、加茂、山城3町でやっていくということ、7町村全部いる場で確認してもらいたい」ということで、この場が設けられたということになっているが、そういうことか。

【総務部長】意見交換をしたいというのはそれぞれの町村であったわけで、1月5日以前でも、相楽郡で様々な場で意見交換されてきた。そういう中で、場の設定の要望もあって、正月は府庁に全員行くのでその場がいいということで、地元からの要請に応じて設定した。

【松尾】府の方から、7町村長が集まっている場で3町がまず先行していくということをきちんと確認してもらいたいという話があったとのことであり、色々と言われるが、昨年9月以降、木津、山城、加茂町長に働きかける中で3町の話が進み、それを府としては進める立場でやったものだ。違うのか。

【総務部長】全て地元の町村の意志であり、府の方から枠組みがどうのこうのという話もしたことはないし、場の設定も、当日府庁がいいというのは地元からの要請。

【松尾】昨年12月の宮津与謝1市4町の際も、総務部長はオブザーバーだとしきりに言っていたが、

地方課から招集文書が出ている。これは「日本語のわからない人がいい加減なものを作った」というとんでもないことを言ったり、本当にひどいのではないか。経過からは、府が3町の枠組みを推進しているということは明白であり、自主的取組みを支援するというのなら、文字通りそうすべきということ強く要望しておく。

合併による住民サービスの後退は明白。また、京丹後では財政基盤も弱体化

【松尾】合併により、財政基盤の強化、専門性の向上を図るというメリットの一方、広域化の中できめ細かな行政が後退するということもあると言うが、具体的にきめ細かな行政の後退とはどんな事例か。

【総務部長】きめ細かな行政が後退する「懸念もある」という、こうした「デメリットについての議論も承知している」と答弁したと認識している。これについては、知事答弁でもあるように、例えば役場の数が1カ所となればサービスが低下するのではないかという懸念の声があることは事実。しかし、柔軟な組織体制もできるような制度もあるし、制度外においても柔軟な組織をつくること、例えば人事・給与などの事務は1カ所に集まるけれどもまちづくりの部分等は旧来の役場に残し、よりまちづくりに特化したやり方を行うとか、柔軟なやり方ができるような制度も、支援内容もあるので、地元の市町村とよく相談し、要請に応じ支援するという趣旨。

【松尾】知事が「きめ細かな行政が後退する」と言ったが、きめ細かな施策という場合、例えば美山町では、介護保険では利用料負担軽減、週2回の配食サービス、身障者住宅改修助成、国民健康保険一部負担の軽減、無料の住民検診、小学校の統廃合問題、学校の体育施設の利用料問題など、こうしたものが4町協議の中で合併後は後退する。こういう懸念があり、現に起こっている。

また、財政基盤強化と言うが、京丹後市では16年度予算の交付金と13、14、15年度の合併前の交付金のトータルを比べると、13年度141億円、14年度138億円、15年度131億円、16年度は160億円の計画だったものが128億円になっている。そして、建設事業費はH13年度98億円、14年度61億円、15年度72億円が、16年度は44億円になっている。補助費も半分になっている。行財政基盤の強化どころか逆になっている。こういう合併を推進するのは、住民にとってははなはだ迷惑で、いろんな問題が起こる。こういう押しつけはやるべきでないということ強く求めておく。

●他党派の質問テーマと答弁の概要

多賀久雄(自民、宮津市・与謝郡)

【多賀】①競輪事業の改善方向。②地方への権限委譲。③税務署毎の徴収率のアンバランス。別組織の立ち上げ、市町村委託等の検討を。【答弁】①場外の車券販売など増収策と内部改革を進める(総務部長)。②合併などの動向見据えさらなる権限委譲を協議する(地方課長)。③毎年一歩ずつ前進している(税務課長)。市町村との役割分担も踏まえつつ、納税者に着目した共同徴収体制等を検討する(部長)。

中小路健吾(民主、長岡京市・乙訓郡)

【中小路】①予算編成システム、施策目標達成システムの総括。②競輪事業の集客のためのサービス向上策は。③防災無線の整備。市町村との情報共有は。【答弁】①事業の評価を中間段階でやらないと実効的でないが、議会の議決主義との関係等の課題がある(総務部長)。事後的説明責任を果たせばよいではないか(中小路)。②臨時職員の交流など検討する(次長)。③防災無線は全国平均より低いが、有線、ケーブルTV等で情報提供されている(防災監)、行財政連携推進会議で検討する(部長)。

村井 弘(公明、宇治市・久世郡)

【村井】①コンピューターの小型化。バージョンアップや追加ソフトで高くてつかないか。②衛星系通信システムを府民はどれだけ使えるのか。③原子力防災専門委員会の構成は。④地震被害想定調査費の内容は。⑤防災ボランティア推進事業費の内容は。⑥府税のコンビニ徴収の課題は。【答弁】①行政事務の骨格は全国共通で、手続の改正があっても共通システムでやれば安くなる。保守管理も外注でなく職員対応する(部長)。②基本的には市町村まで。その後、府民までというのは課題(部長)。③4人。放射線や原子炉等の専門家で構成。④活断層調査などのデータを利用し、地下構造図を作成、シミュレーションする。H17年に地下構造調査、18年シミュレーション、17-18年想定や対策を見直す(防災監)。⑤保健福祉部の所管(部長)。⑥出だしは順調。個人情報保護、公金保全などの課題(税務課

長)。

稲荷義晴(新政、亀岡市)

【稲荷】①未来づくり交付金の性格は、合併に限ったものか。②消防団員への激励、人員は。③丹波運動公園でのポンプ大会の来賓(府会議員)への対応はどうなっていたのか。【答弁】①市町村の自主的事業を支援。合併に限らない(地方課長)。②年末に激励金を支給。人員は1万9000人(防災監)。③気遣いが足りなかったと大変反省している(部長)。

巽 昭(自民、京丹後市)

【巽】①未来づくり交付金の意図、旧制度との違い、配分のバランスは。②北部への医師派遣は。【答弁】①既存の補助制度の枠外で市町村にも有意義。旧制度はメニュー方式で一律だった。配布は単年度でなく複数年でバランスをとるなど工夫する(部長)。②地域医療対策会議で検討中。従来の医師派遣のあり方との調整など、最終のツメの段階(医大附属病院事務部長)。

林田 洋(自民、上京区)

【林田】①京都未来債の予算への貢献度は。②府大のあり方の検討状況は。③衛星通信系システムの情報を石油業界のネットワークを活用し流せないのか。【答弁】①防災、京の川づくりなど安心・安全の予算に活用(財政課長)。②基本方向をまとめたところで、提言に基づき、法人化も視野に入れた検討を進める(次長)。③LPガス調達に関する協定など民間と協定を結び物資の提供などは可能。情報については大容量が必要で、今後の検討課題(部長)。

上村 崇(民主、京田辺市・綴喜郡)

【上村】①情報共有システムはウェブ上で活用できるか。②コンビニ徴収の効果は。③電子カルテ導入で府民サービスがどう向上するか。【答弁】①本庁にいても市町村と同じ地図上で意志決定しうる(部長)。②12月スタートで詳細はまだわからない(税務課長)。納入者等の分析もしてみたい(部長)。③例えば、画面を見ながら患者に説明可能に。また、今は横文字のカルテだが、これを打破するツールになりうる(府医大附属病院事務部長)。表現の標準化や患者へのセキュリティーは課題(府医大学長)。

村田正治(自民、宇治市・久世郡)

【村田】①自動車税の早見表はいつできるのか。②特殊用途自動車は、排気量が少なくても幅、長さなど大きさで課税される。矛盾があり改善を。【答弁】①H13年から作ってある(税務課長)。②地方税法に定めがなく検討したい(税務課長)。

西田昌司(自民、南区)

【西田】①府医大への繰入金のマイナスはリストラか。大学は研究機関であり、費用対効果も単純に単年度で見ると問題。独法化も安直にやると問題。大学はいかにあるべきかとの視点はあるのか。②立命館大学では川本さんが事務方から理事長にまでなり成功した。これに比べ府立の大学では事務職員のプロパー育成が弱いのではないか。【答弁】①まずはリストラというのではなく、教育、研究の効果と府費の効率的活用の検討を行っている(部長)。②事務がずっとそこにいるからといって能力が開発される訳でなく、一長一短がある(府大学長)。大学は研究と教育の両方が大事。職員養成も大切(府医大学長)。

家元丈夫(自民、福知山市・天田郡・加佐郡)

【家元】①三位一体の影響は。②22億円の企業会計からの借入れによる支障はないか。③衛星系通信システムについて、各家庭の伝達、市町村の受け皿は。【答弁】①全体は先送りされた部分があるが、国庫補助負担金の減が約210億円、所得譲与税・税源予定交付金など180億円の間に30億円ほどの隙間があるが、ほぼ地方交付税で措置される(財政課長)。②運営に支障はきたさない(部長)。③今は府と市町村、関係機関を地上だけでなく衛星系として多重化するもので、各家庭には人的な方法によらざるをえない。市町村の受け入れ態勢は、徐々に標準化されてきている(部長)。

加味根史朗 (日本共産党、京都市右京区)

京都府射撃場の鉛汚染 … 被害を拡大させてきた府の責任は重大

【加味根】 京都府射撃場の鉛汚染の汚染土壌の撤去予算が3億2000万円、債務負担行為を含め11億円にのぼる。ここまで土壌汚染を深刻にさせてきた京都府の責任は重大。そもそも昭和62年に射撃場が開設されてから、全国で鉛汚染が問題になったH12年の間に、府射撃場で鉛弾の回収や土壌撤去がされてきたのか。

【企画環境部長】 H8、9年までは鉛単価が高く、業者に鉛を掻き取った土を含め販売していた。それまでは回収はされていた理解している。

【加味根】 鉛弾は回収したが、土壌は撤去したのか。

【企画環境部長】 昭和62年当時は、土壌が汚染されているという概念そのものがなかった。鉛は安定した金属で、当時は土壌汚染が想定されておらず、酸性雨等が出てきて汚染が騒がれたのがH12年。

【加味根】 汚染土壌は撤去されていないということだ。また、H12年に全国で大問題になったときに、各県ではすぐに調査し、汚染土壌を撤去しているが、なぜ府はそういう方向に向かわなかったのか。

【企画環境部長】 記録を見ると、当時、ただちにクレー協会に水質検査を指示し、鉛弾撤去を指示した。

【加味根】 本府が本格的に汚染の深刻化を認識し、対策検討を始めたのは、昨年5月、地元住民の苦情の結果、河川の水質が環境基準を上回っていることが明らかになって以降だ。環境基準を上回らなければたいしたことはないということで運営してきたのではないか。

【企画環境部長】 これは産業廃棄物でも何でもないので、あえて基準が適用されるとしても排出基準ではないかと思っているが、府としてはそれまでの水質検査では環境基準をクリアしており、一方で、鉛弾の排出を指示しているということで、クリアしていると理解していた。去年5月に環境基準をオーバーしている結果が出て、これは放置できないとただちに手を打った。

【加味根】 環境基準を上回らないから大丈夫と放置してきた経過がこれで明らかとなったが、全国では違う。神奈川県では、水質検査で環境基準以下の段階だったが、「このまま放置すれば環境問題が懸念される」「環境立県・神奈川県として場内の鉛弾、鉛汚染土壌を回収・処理し、地下水等への環境汚染の未然防止を図る」と、H12年からただちに調査し、土壌汚染の撤去に向かった。全国と京都府はそこに違いがある。11億円もの税金を投入せざるをえなくなった京都府の責任は重いのではないか。ところが、今回の予算については極力説明をさげ、新聞にも載せないという対応だ。府民に経過も明らかにし、説明責任をはたすべきではないか。

【企画環境部長】 神奈川でも23億円かかっている。神奈川がやったから安くついたとは理解していない。また、これについて京都府は逃げも隠れもしていない。検査結果を新聞に公表し、地元にも説明、協議し、最善をつくしている。

【加味根】 京都府の鉛汚染への認識が甘かったというのは経過からも明らかとなったと思う。京都だけでなくクレー射撃協会にも一定の負担を求めるのは当然だと思うが、どうか。

【企画環境部長】 クレー協会の負担能力があるかどうかは別にして、府の設置者としての責任、協会の使用者としての責任、これはあると理解している。協会とともに共同の責任はある。

【加味根】 クレー協会に一定の負担を求めると理解してもよいか。確認したい。

【企画環境部長】 工事も確定していない中、どれだけの金額があるかわからない中で、確定はできないが、すでに求償してゆく旨、伝えている。

【加味根】 下流の井戸水を使っていた住民については鉛の除去装置を設置するが、その維持費、電気代を府でもってほしいという当然の要望が出ているし、汚染土壌の搬出もダンプは山側の道を通ってほしいという要望を出されているが、地元住民の要望には最大限誠意を尽くして対応すべきだが、どうか。

【企画環境部長】 地元の方とは頻繁に会い、細かいことも相談している。いろんな方がおり、いろんな意見があるが、それは地元で一致した意見でも何でもない。ごく一部の人がそういうことをおっしゃっているが。地元の方々とどういう風に、どういうやり方をするのが一番良いのか十分に話し、対応する。

【加味根】たとえ一部であっても、共通意見も含め尊重して対応いただくことを強く求めておく。

本庄孝夫（日本共産党、京都市山科区）

福知山一綾部間のバス路線の大幅減。生徒の通学の足を確保せよ

【本庄】京都交通のバス路線再編に関して伺う。市町をまたがる路線の一つに福知山一綾部間があるが、便数が大幅削減の予定と聞く。この路線には、福知山高校、綾部高校、工業高校があり、生徒の通学の足になっている。便数の確保を含め、現時点での見通しはいかがか。

【企画環境部長】綾部市が独自のバス交通の構築に手がけられており、またがり路線も少なからず影響を受けているが、福知山一綾部については、路線としては維持されている。

【交通対策課長】便数は、平日は7便。

【本庄】生徒の交通の足の確保は重要。7便で十分に確保できるかという問題もあり、対策を要望する。

横大路サッカースタジアムの新聞報道に関して

【本庄】スポーツ振興検討費300万円についてだが、新聞報道では、「横大路スタジアム08年度オープンへ、100億円分担。最終調整として、府が20億円、京都市が15億円出資」。さらに、「検討費を計上することで、行政のイニシアティブによる事業であることが明確になった」とされている。こういう方向で府は合意したのか。

【企画環境部長】記者会見で知事からは、「府市協調の立場で、これから府、市、商工会議所で検討していく」と明確に述べた。にもかかわらず、あの記事が出て、私も京都市も大変ビックリしている。どこからそうなったかはわからないが、府の姿勢は知事会見の通り。

【本庄】全国の大型スタジアムは、どこでも赤字で、年間数億円という管理費が自治体財政を圧迫している。新聞報道では、京阪の臨時駅の開設も報じられており、財政の負担が大変な時、スタジアムにとどまらず商業施設の建設も取りざたされている。マスコミによる既成事実化が進んでいる。民間と公の責任の問題、府の負担の軽減の問題、財政上の課題も大きいですが、今後の見通しはどうか。

【企画環境部長】スタジアム施設の検討費300万円と総合スポーツ振興のための検討費200万円をお願いしており、今後、検討を進めていく。管理運営やアクセスの問題もあり、課題もある。今後、本当に作るのかどうかも含め、検討していく課題。

【本庄】今後検討するという答弁だが、検討経過も含め明らかにし、財政上の課題が大きいので、見直しもないままの検討とならないように指摘しておく。

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

地球温暖化防止対策。なぜ京都府は温室効果ガスの実態調査さえしないのか

【松尾】温暖化防止対策について伺う。条例制定について環境審議会に諮問するとか、府民・事業者の意見を聞いてまとめるとのことだが、今後のプロセス、条例制定時期、メドはどうか。

【環境政策監】知事が本会議で申し上げた範囲であり、特に付け加えることはない。

【松尾】だいたいのメドもないということか。例えば、環境審議会への諮問はいつか、その人事はすすんでいるのか。

【環境政策監】知事が答弁したとおり、近く行われる環境審議会で審議するということ。

【松尾】具体的答弁がでないが、知事答弁では、先行の京都市条例とダブルスタンダードになることはないと述べている。例えば削減目標、これは市でも当初ない中、運動団体の要望で入れたものだが、目標をきちんと持つことが大事。10%の目標が座っているが、現在、府のプランでは8%。これは温暖化ガス全体だが、ダブルスタンダードがないということは、これは当然10%で行くということか。

【環境政策監】府は6ガス計で8%であり、二酸化炭素では12%が過去に作った目標。京都市条例との整合は、市域を含める府域全体でどう考えるか、そういう中で整合を図る必要。

【松尾】京都市の10%も6ガストータルの数字な訳で、ダブルスタンダードがないということは、当然10%になる。府域全体でということだが、どちらにしても全体で10%目標に設定してゆくという風にしかとれないが、どうか。

【環境政策監】京都市が数年前に作った目標は二酸化炭素で10%、府は12%という目標。

【松尾】それでは、京都市条例の10%を二酸化炭素だと府は理解しているのか。

【環境政策監】二酸化炭素を例に申し上げただけで、市条例の今回のものは6ガスのもの。

【松尾】知事答弁は知事が勝手に言っているというわけではない。それを市の条例の数字がどういう数字かということも即座に答えられないようで、どうするのか。これは厳しく指摘しておく。

いずれにしても2%上げるといことは大仕事だ。そういう時に問題なのは、府全体で排出量がいくらになっているかの数字がない。95年以降ない。こうした検討はどうなっているのか。

【環境政策監】目標を立てた根拠になったのは、95年のもの。それ以降、大まかにどんな傾向かを簡易な推計でやっているのが実情。今度は条例制定にあわせ、精密な調査をしようと予算をお願いしている。

【松尾】大まかな傾向は承知している。このまま放置すれば2010年には30%増になるということも言われており、こんなことがあってはならない。2010年に二酸化炭素で12%、6ガストータルで8%削減の目標が既に出ているが、そこに向かうにはどうしないといけないのかというのが大事。そのためには大まかな傾向でなく、ハッキリ実情をつかむ必要がある。これをつかまなくてどうして具体的なプランができるのか。なぜ実態調査が遅れているのか。

【環境政策監】95年で詳細な数字をつかみ、その後は簡易な推計のレベルにとどまっていたので、条例の制定にむけ実態調査する。

【松尾】そんなことは何度も聞いているし、百も承知だ。その後どうして詰めていないかを聞いている。これは、府の姿勢の問題だし、怠慢ではないか。京都議定書の名が泣くのではないか。防止対策は京都府だけでなく、関係団体、地域をあげてやらないといけないわけで、そのためにも早く関係者、府民に示すことが大事なわけで、現状把握さえできていないことは問題だ。厳しく指摘しておく。

大規模事業所、産業・運輸などの排出抑制対策に全力をつくすべき

【松尾】大規模事業所の二酸化炭素排出抑制対策は、排出量等の報告公表制度の導入を検討するということだが、内容はどうか。

【環境政策監】地球温暖化対策プランの中で入れているが、大規模事業所の排出量について自主的に排出計画を作っただき、府に提出いただき公表する。これを通じて排出量について認識いただく。

【松尾】排出計画と言われたが、言い換えると、事業者がどれくらい削減するかという報告を求め、公表するという制度を検討すると理解してよいか。

【環境政策監】概ねそのようなこと。

【松尾】府の調査でも、産業、運輸で5~6割の排出シェア。企業・事業者がどれだけ頑張るかが決め手になるわけで、この点は今の報告制度など、しっかり運用して対策されることを強く求めておく。

不要不急の丹後大規模公園への税金投入はいったん凍結せよ

【松尾】丹後の海と星の見える丘公園の全体の事業費はいくらか。

【企画環境部長】一次供用分で43億円。

【松尾】全体でいくらか、総事業費を聞いている。

【企画環境部長】二次供用分として共生の森が先送りされており、事業費が確定していない。

【松尾】総事業費はわからないということだが、これも議会に対しきちんと報告できなくてはいけない。特に、子ども達が環境について学ぶ場を作るということだが、実際の経過は、コンセプトにあわせてものを作るというやり方で、これで果たして意味のあるものになるのか。また、視点を変えると、丹後全体の観光振興ということを以前は強調されたが、これは今どうなっているのか。

【企画環境部長】この公園は、成長していく公園ということで、最初から枠を決めてこういう風にやっていくというような公園ではない。里山の典型的な地形の中で、子どもの夢を伸ばす地域。成長する公園、子ども達を作る公園と考えている。

【松尾】大地の天文台は、子ども達が使おうとすると夜の時間帯になる。デザインスクールは、子ども達が泊まれ、学校が利用する場合、30人というのは果たして役に立つのか。どうもちぐはぐで、説明もハッキリしない。どうして今これを作る必要があるのか。何十億円もかけて今やるべき仕事でない。凍結すべき。選択と集中というならこういう部分にスポットをあてるべきだということを厳しく指摘する。

● 他会派の質問テーマと答弁の概要

上村 崇（民主、京田辺市・綴喜郡）

【上村】①けいはんな交流センター、コーディネーターの役割は。②交通需要管理について、京都市との連携強化を。**【答弁】**①研究成果をベンチャーに結ぶ機能を果たし、ラボ棟などの付加価値を高める。コーディネーターが事業の成否を分けるので、関経連に全面的なバックアップをしてもらう。優れた人材が来ると期待している（部長）。②TDMを京都市抜きに論じても意味なく、当然連携してゆく（部長）。

沢 照美（公明、左京区）

【沢】屋上緑化の効果、普及目標は。**【答弁】**ヒートアイランド現象に対する抑制効果。民間、施設、団体等の自主的取組みをどう促すかという観点であり、普及目標はない（環境政策監）。

稲荷義晴（新政、亀岡市）

【稲荷】①JR山陰線複線化の亀岡以北の進捗、関連する踏切や市道、農道の改善にかかる費用負担は。②北中部のバス交通について、ワーキンググループの中間報告では単純な赤字補填でなく意欲的な事業者の参加と強調しているが、結局、市町が赤字補填するのが主流であり、中間報告からずれているのではないか。**【答弁】**①用地取得等にむけ鋭意地元調整中。原因者負担が原則で、道路等の管理者の関係もあり費用負担はケースバイケース（交通対策課長）。原因者負担では亀岡市の負担が大きすぎるので、軽減策の検討を要望（稲荷）。②徐々に中間報告の方向に進んでいると認識している（部長）。現実には、市町負担が大きくなる方向であり、交通過疎地域は切り捨てられる方向ではないか（稲荷）。

家元丈夫（自民、福知山市・天田郡・加佐郡）

【家元】①JR福知山駅の土壌汚染の経過と府、市、JRの協議の状況は。②駅舎の内容、バリアフリー化はされるのか。**【答弁】**①幸い地下水への汚染の影響はない。土壌の汚染も、集中した場所ではなくバラツキがあり、規則性がない。今年度中には調査を終え、浄化など法に則した対応を調整する。広域振興局、土木、保健所が関わって調整・協議している（環境政策監）。②新駅なので当然バリアフリー（部長）。駅舎の内容は都市計画課が所管している（交通対策課長）。

村田正治（自民、宇治市・久世郡）

【村田】①宇治市など民間の射撃場の鉛汚染の調査結果は。②不法投棄対応のカメラの効果は。③自動車の不法投棄対策は。④JR奈良線の踏切対策、列車識別装置の設置を。⑤学校でのIT使った議会の視聴など検討を。⑥国体で知事が京都の先頭に立って歩け。**【答弁】**①京北を除きレー射撃場は3ヵ所あり鉛の回収、汚染防止措置を指示。立ち入り検査では、問題のデータは出てないが、その後も継続監視している（環境政策監）。②10台を活用し、夜間などの取締りに重宝している（環境政策監）。③ナンバーがある場合、ただちに廃棄物とはならないが、見た目に不適切な堆積については事業者等に指導している。道路への放置は道路管理者が対応。その際の費用補填の仕組みは、国が検討中（循環型社会推進室長）。④列車識別装置は数千万円かかり、JR西日本では向日市など3ヵ所のみを設置。JRに要望はしている（交通対策課長）。⑤技術上は可能だが、授業時間帯や基盤等の検討が必要（IT政策監）。⑥教育委員会と連携し対応したい（スポーツ生涯学習室長）。

佐川公也（民主、西京区）

【佐川】①デジタルアーカイブ推進事業だが、民間の方が進んでいる面があるが、府がやる意味は。②水辺環境作りに関連し、NPOへの支援は。**【答弁】**①民間の商業ベースにのらないもので、例えば京の町並みなどを保存（部長）。②水フォーラムを契機に淀川流域等のNPOのネットワークの組織化、啓発に努めている（部長）。

林田 洋（自民、上京区）

【林田】①迎賓館の地元工芸品などの展示は。②府県の広域連携の現状はどうか。自県のことだけで手一杯ということもあるだろうが。**【答弁】**①京都の文化を世界に発信したい。工芸品の制作過程も含め展示ができるよう要請している（部長）。②28次地制調での道州制の提案、関経連の広域連合の提案もあり、仕事上の連携もあるが、例えば学研への投資など財政のことになるとシビアな面もある（部長）。

中小路健吾(民主、長岡京市・乙訓郡)

【**中小路**】①選択と集中の基礎は事務事業評価だと思うが、廃・休止事業の一覧を見ていると「国事業の終了」というものが多いが、どういうことか。②施設の広告収入など「その他」の収入を増やす努力について。【**答弁**】①事務事業評価を予算に結びつける努力は従来になくやっている。ただ、大阪は事業削減の手法だが、京都府は「削減ありき」の導入ではない(部長)。②財産活用ができていないのが民間との違いとの批判もあり、今回、ファシリテーションマネージメントの導入をはじめ(部長)。

村井 弘(公明、宇治市・久世郡)

【**村井**】①沢議員の屋上緑化の質問に「わからない」との旨の答弁だったが、どういうことか。②けいはんな交流センターの役割、周辺都市との交流は。③セルフアセッサーの部署、人数は。【**答弁**】①府営住宅の屋上緑化については承知していないし、民間のものもたくさんありつかみにくい(環境政策監)。②ラボ棟の付加価値の向上が狙いであり、対象地域は広い方がよく、他県、関経連との連携も視野に入れている(部長)。③今年24名を配置し、各部署の部長への助言者として配置している(部長)。

梅原 勲(自民、綾部市)

【**梅原**】①生活廃水処理対策補助金の3年間の実績、基数は。②国が汚水処理対策の交付金として、公共土木、農業集落排水、合併浄化槽などの制度を整理・統合する方向だが、府の対応は。③生活交通確保のための予算はどうか。【**答弁**】①H15年1000万円、基数は280余、H16年1900万円・290余、H17年3200万円・400程度(環境政策監)。②土木、農林、環境など関係部局で相談中(環境政策監)。③市町村が行う生活交通バスの利用向上のための施策、タクシーなど費用抑制の施策、新規バス導入などへの補助の費用を増額している(部長)。

小巻寛司(自民、下京区)

【**小巻**】①あつと驚くようなスポーツイベントはやらないのか。②府民総体を昨年はやらなかったが、今年やるのか。【**答弁**】①全国高校駅伝、女子駅伝など風物詩になっている(スポーツ生涯学習室長)。②やると聞いている。昨年は開会式はできなかったが、総体自体は行った(スポーツ生涯学習室長)。

大野征次(民主、八幡市)

【**大野**】駅舎のバリアフリーについて、741駅中120駅しか基本構想がないが、時限立法終了後は中期ビジョンにどう位置づけられるのか。【**答弁**】重点目標の一つとして位置づける(企画参事)。数値目標がなければ、中期ビジョンといっても何にもならないか(大野)。

多賀久雄(自民、宮津市・与謝郡)

【**多賀**】①丹後海と星の見える丘公園のコンセプトは「観光の発信」だったはずだが、どうか。②オープン時は春休み、GWに重なり誘客のチャンス。宣伝予算はどうか。首都圏でも宣伝を。③犯罪、集団自殺、アダルトサイトなどITの影の部分への対策費は。④KTRについても首都圏での宣伝を。【**答弁**】①そういうコンセプトだ(部長)。②開園準備に1000万円弱の予算(部長)。③予算としてはないが、システム化の中でセキュリティーなどを検討。舞鶴の府の講座でも啓発している(IT政策監)。④KTRとも協議し対策を検討したい(部長)。

予算特別委員会書面審査 **出納管理局** (2005年2月28日)

梅木紀秀 (日本共産党、京都市左京区)

PFI事業 議会の審議保障する手続き、報告、資料提供を行え

【**梅木**】 PFI事業についてスクリーニングの検討調書の件数は何件か。

【**出納管理局長**】 検討調書の対象が、構想段階、可能性の検討を具体的に行なう前のものであり、

今報告できるものはない。

【梅木】 PFI事業の導入費が提出されるまでは、同事業の検討の経緯がわからない。議会の関与の問題だが、「指針」を見ると、導入を決めて事業者と仮契約を結んだ後に提案されることになっている。建設だけでなく、運営についても委託し公的関与の仕方が変わるという大きな意味があるものなのに、議決をするのは、事業者と金額だけ。議会の関与をもっときちっとできるようにすべきだ。

【出納管理局长】 常団地の時には、節目ごとに議会に提案し、公正公明な手続きに努めた。

【梅木】 常団地についてPFI事業導入費提案時には、委員会で「詳細はこれから」との答弁。債務負担行為の時も、別表の中に有るだけ。その時に「バリュー フォー マネー (VFM)」の説明も具体的な計算方法について答えない。附帯事業の内容についても説明が不十分。外部に委託しているから、説明をしないというより説明できない状況ではないか。

VFMについても十分に対処できない状態で、事業が進められていったら大変なこと。議会に説明する責任が有ると思わないのか。

【出納管理局长】 時期時期に報告してきたつもりだが、今後ともそのようなことのないよう、ご意見の様な趣旨には重分対応できるよう議会に報告していきたい。

【梅木】 PFI手法が本当に効率的かどうかを十分に検討し立証しなければならない。そのための資料を、出納管理局として議会にキッチリと報告してほしい。

● 他会派の行なった質問と答弁

酒井国生（自民党、亀岡市）

① 府有地の売却の総額と今後の方向。② 旧本館の活用について

【出納管理局长】 ① 11年度～15年度で、31億円。16年度は1億5千万円。17年度は、処分に適当な財産の整理が必要のため1億4千万を計上した。未利用物件・不効率物件は、39件12万㎡。積極的な利活用も考えながら、不必要なものは処分を進める。② 利活用検討委員会で検討中。近代化遺産は府民の利活用が必要。修復整備につながる活用としたい。

中小路健吾（自民党、長岡京市・乙訓郡）

府有財産の有効利用に際し、コスト削減だけでなく新たな収入確保の考えはないか。

【出納管理局长】 今ある施設を最大限に利用し、長持ちさせ、財政的負担を軽減するのが基本的考え。その中で、利用程度の低い部分を、民間・府民で新たに利活用することを今考えている。

予算特別委員会書面審査 **商工部**（2005年3月1日）

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）

旅館業への支援について

【西脇】 観光について聞く。京都には規模は小さくても地域に密着した京都らしい家族的なもてなしを大切にしている旅館がたくさんある。95年から2003年まで、京都市を除く宿泊者数は伸びてはいるが、旅館の宿泊者や旅館の数が減り続けている。新選組効果で観光客が増えていると言うが京都市内中心。府内全体で見れば、大変さは変わらない。このままでは、さらに廃業が増えることを懸念する。地域経済にも影響がある。本府としても支援が必要。これまでの廃業数など実態はつかんでいるか。旅館業の経営実態もつかんでいるか。

【観光商業室長】 廃業の実態などはつかんでいない。生活衛生の資料では、H15年の廃業が69軒。資料によると、ホテルの施設数が増えていて、反面旅館が減っているという。旅行者のニーズが変わ

ったり、二極化が見られる。高級ホテルへの指向、安くてリーズナブルなものへの指向があるのではないか。行政としては、京都に多くの人がかかる、宿泊者を増やす取り組みをし、基礎パイを増やし、あとは個々の旅館などの努力で発展させてほしいと考える。

【西脇】 生活衛生課の資料と言うが、商工部としては独自に詳しい経営の実態はつかんでいないのですね。

【観光商業室長】 個別に接触する機会概要をつかんでいるが、統計としての把握はしていない。

【西脇】 観光についてがんばって頂いているが、観光の根幹をなす宿泊業である旅館について現状をつかんでいないことに驚く。中小の旅館は不況の中でがんばっている旅館業者に対し支援をしてほしいが、実態をつかんでいないというが、このまま続けるのか。

【商工部長】 サービス業であり商工部の所管でもあるが、登録の関係で第一義的には生活衛生課が所管しており、商工部は観光行政として誘客に力を入れている。

【西脇】 設備投資したいができないという家族でやっておられる業者もいる。こういった方々への制度融資があるが、府としての府の融資はあるか。

【商工部長】 一般の制度融資で対応。

【西脇】 民宿も含め、実態を調査してほしい。要望する。

和装振興、消費の拡大について

【西脇】 和装伝統産業の振興に人材育成が大事だが、着る人を増やす必要もある。不況のなかで、時間的ゆとりが少なくなってきたことが主要な要因だが、需要を増やすためにも行政の支援が必要。府の消費科学センターや京都市の消費者センターにも、無料の着付け教室として、高価な着物を売りつける苦情が寄せられているとも聞くが、本府として街角着付け塾など安価に気軽に着付けが身に付くような事業が必要だし、行なっている方への支援が必要ではないか。

【商工部長】 着付けや着崩れにより、着物を着る勇気がないとも聞くので、秋に関係業界とも協力し、取り組みをしたり、着崩れレスキューネットなどを、長期にわたっておこなっている。

【西脇】 イベントだけでなく、日常的にとりくんでほしい。要望する。

加味根史朗（日本共産党、京都市右京区）

伝統産業振興条例について

【加味根】 伝統産業振興条例について聞く。知事は12月定例会で私の質問に対し、伝統産業の実態把握に務めていると言ったが、例えば友禅の職人さんの平均的な年収や一日の労働時間について把握しているのか。

【染織工芸室長】 個別具体的に調べていないが、業界団体との意見交換の中で実態把握に努めている。

【加味根】 伝統産業を支えているのは職人。末端の職人の生活実態つかまずして、実態把握とは言わない。すべて伝統産業の職人の労働と生活実態を調査すべきだ。

【染織工芸室長】 条例の検討委員には職人も入っている。

【加味根】 実態を調べるべきだ。条例化によって伝統産業振興予算が大きく増えなければ意味がない。どう考える。

【染織工芸室長】 行政の取り組みに加え、府民それぞれの取り組みをする。

【商工部長】 職人の振興、業界支援、これまでからしており、これからもしていく。

【加味根】 決意が見られない残念。求めておく。

大型店対策について

【加味根】 大型店対策だが、宇治以南の既存大型店の売り場面積と、新規の計画は。

【観光商業室長】 28万5千㎡。届出中は、3店6万4000㎡。

【加味根】 このほかに、木津町のイオングループの4万2200㎡などを加えると、全部で宇治市以南で14万1000㎡の出店計画がある。これが全部出ると既存の床面積の半分ぐらいの面積が1～2年で一気に増えることになる。このようなことになると、それぞれの自治体の商業や交通、街づくりに大きな影響を与える。府としての考えは。

【伝統産業・観光振興総括室長】 地元の声は十分聞かせて頂きながら、地域全体に取ってどうなのかとの観点も含め、法に基づき適正に処理をする。

【加味根】 大店立地法に基づく京都府の意見はみんな「なし」となっている。これが京都府の姿勢だ。木津町ではイオングループが42200㎡の大型店を計画している。ここは、府も出資している株式会社学研都市センターが建物を建てて、イオンに貸すもの。すぐ近くにも、学研都市センターの土地に大型店があるのに、なぜ、超大型店の建設計画を進めるのか。木津町の要請があったのか。

【伝統産業・観光振興総括室長】 構想は知っている。地元で十分な説明ができるよう、話を聞いている。

【加味根】 木津町が街づくりについて住民アンケートを行ったが、医療施設や交通混雑の解消などの要望は多いが、大型店を希望する声はない。市町村の街づくりを支援していく立場の府が、市町村の街づくりに支障をもたらす大型店の建設を進めるのはおかしいではないか。なぜか。

【伝統産業・観光振興総括室長】 学研都市センターが地元要望を踏まえて進めている。地元の声も聞く。

【加味根】 府は出資しているのだから、大きな影響を与える計画は慎重に考え直せ。

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

ジャトコの誘致について

【松尾孝】 ジャトコの誘致発表があったが、交付金について答弁で「計画を出してもらおう」「20億円には届かない・・・」とのことだが、予算は6億円。その範囲か。

【商工部長】 必要な補正はするが、平成18年までの工期。

【松尾孝】 平成18年度もということだな。報道では、既存工場の増設への対象拡大を活用したとしているが、その議案は今日議論している。議会軽視だ。

【商工部長】 予算はまだ決定していないが、今回の制度拡大の方向は、春からアクションプランで提案、議会にも報告してきた。先方にも、確定したわけではないと言っている。

【松尾孝】 指摘の点はよく受け止めておいてほしい。

知事は、出て行った日産が京都にカムバックしてきたと言ったが、それを聞いて「宇治から出ていった日産が、宇治に戻ったのと違う」と、地元の府民は憤っている。地元ではまだ今、日々痛みを感じている人がいる。配慮が足りない。苦言を呈しておく。

中小企業技術支援センターと産業21について

【松尾孝】 中小企業技術センターと産業21の整理についてだが、技術部門に特化というがその内容は。

【山下理事】 融資、経営革新法に（計画法）に基づく計画認定の関係が経営関係の仕事になっており、それを産業21に移管。技術指導、技術相談、産学協同研究のコーディネート機能、デザイン等が残る。

【松尾孝】 ワンストップと言うが、従来通りのサービスを受けられると理解した。支援センターは、府の機構か。

【商工部長】 産業支援センターは仕組み。

【松尾孝】 新たなものを作るのではなく、適宜寄って集まるというものか。

【商工部長】 その通り。

【松尾孝】 京都府はこれまで商工行政の基本が、経営、金融、技術の総合指導であることを貫いてきた。これが失われてはならない。ワンストップ相談窓口と、総合指導の観点は異なる。総合指導を貫け。

【商工部長】 なし崩し的に崩したのではない。国の事業の推進が支援機構を通じて行なうように変更したことにより「産業21」を作った。融資も改善した。そして、今回のワンストップです。

● 他会派の行なった質問と答弁

村井弘（公明党・府民会議、宇治市・久世郡）

【村井】 中小企業再生融資、中小企業再生支援協議会の内容は。

【商工部長】 再建の意欲を持つ企業が対象。京都府中小企業再生支援協議会は2年前に、府、京都市、商工会議所、保証協会等で設置。その中に再生支援委員会を設け、そこには金融機関も入れ、オブザーバーとしてRCCも入る。

【村井】 中小企業技術センターと産業21の再編の目的。産業支援センターの内容は。

【商工部長】 ワンストップサービスの確立。 **【山下理事】** 産業連携支援、メルマガ発信による情報提供、技術・経営両方にかかる相談対応など。

【村井】 試作産業創出事業のターゲットは。量産化支援もすべき。

【山下理事】 京都試作ネットでは対応できないものもあった。ネットワークを拡大し、ほとんどに対応したい。

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

【稲荷】 京都における生コン協同組合の問題。協同組合に参加していないと生コン資材が手に入らない。都道府県が発注する事業を請け負った業者が、生コン協同組合に加入した業者を介さないと資材が手に入らないという問題状況の改善を、平成10年決算委員会土木建築部書面審査で質問がされ、商工と連携してこれからの対応を考えるとの答弁があったが、その後の経過はどうか。

【金融組合室長】 平成10年に協議があったと思うが、私は記憶にない。

【稲荷】 商工は関係ないのか。経費削減のおりに知らないとは問題。

【商工部長】 組織化は商工の担当。良く点検し正副委員長に報告する。

【稲荷】 花灯路は、京都市限定なのか。

【商工部長】 花灯路企画はないが、京都市外でも灯籠は利用している。

近藤永太郎（自民党、京都市西京区）

【近藤】 三菱自動車本社の移転の状況は。

【商工部長】 新再建計画に記載はないが、本社より一切変更はないと返事を得ている。

【近藤】 ジャトコ誘致の経過は。立地交付金のメドは。

【商工部長】 1年前に情報をつかみ、働きかけた。既に営業している八木事業所、京都市内の三菱の中の事業所のどちらの地域でも連携が円滑に進んでいることや、誘致活動の熱意が評価された。交付金については、必要な項目を入れた申請をしてもらって検討するが、原案では、20億円には届かない規模。

【近藤】 八木事業所での更なる増設などの可能性はあるのか。三菱と日産のM&Aに関連し京都は期待できるのか。

【商工部長】 日産は4倍にすると言っている。今回の増設終了後ではなく並行して行なわれる場合も。八木は有力候補。がんばる。三菱との関係はわからない。

【近藤】 嵐山の誘客数が清水地域に比べ後退しているが原因は。支援を。

【観光商業室長】 店舗、道路などのハード整備、寺院の協力の積み重ねか。

小巻寛司（自民党、京都市下京区）

【小巻】 京の子ども伝統・文化体験事業があるが、下京区の地元で匠の技を修学旅行生に見せる企画を検討している。支援を。

【商工部長】 それも一貫ではないかと思う。

【小巻】 相談に乗ってほしい。また、西脇議員も言ったが、旅館に泊まる修学旅行生を対象とした事業支援を。和装振興としては、作務衣など柔軟な発想での和装産業支援を

中小路健吾（民主党・府民連合、長岡京市・乙訓郡）

【中小路】 EUで鉛等の規制が強まるが、大手は対応しているようだが、京都の取り組みは。企業誘致の補助金のプラスアルファとして環境対策を位置付けよ。

【山下理事】 2006年度より、鉛、カドニウム規制がはじまる。ハンダ付けが課題。中小企業センターと地元60社で共同研究シメドは立ったが、個々の企業の取引先企業により、代替ハンダの基準が異なり、対応方法を検討中。今後、自動車の規制も始まる。公的研究機関として情報提供を一層進める。

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

【多賀】 京都府観光連盟など業界団体の一本化を京都市で考えていると聞くが、内容は。

【伝統産業・観光振興総括室長】 京都市と話をさせて頂いているが、京都市は来年度観光中期ビジョンをつくりたいとしている。その中で推進体制として必要であり検討したいと聞いている。観光関係団体は、目的、役割、構成が異なり、どういう形が最もふさわしいのか、京都市と京都商工会議所と検討を進めたい。

【多賀】 窓口の統一などは簡単。京都府観光連盟をどうするかを検討が必要。アフターコンベンションとしての府北部観光についても支援を。

【伝統産業・観光振興総括室長】 連盟は各地の観光業者が入っており、広域的な観光プロモーション、情報発信が第一義の仕事。

【多賀】 中小企業技術センターでの技術開発、特許の移転についての対価の考えは。

【山下理事】 特許については経費も必要であり、対価を求める。企業との共同開発については、ケースバイケース。他の企業には技術提供しない場合も。特許に至らないものについては取らない。

上村崇（民主党・府民連合、京田辺市・綴喜郡）

【上村】 京阪奈ベンチャーセンターに京阪奈新産業創出交流センター（仮称）を設置し運営すると言うが、どのような連携をするのか。配置するコーディネーターの内容。関連して京阪奈プラザの人員体制に変化は出るのか。

【山下理事】 京阪奈ベンチャーセンターができたときから、総合指導所、産業21から3名が常駐しサポートしてきた。サポート機能が重要であり、これまですすめてきた。コーディネーターは、産学連携、販路開拓などの広域的交流を支援する。ニーズ、シーズのマッチングのための仕事も。太い民間とのパイプも必要。プラザの人員体制は現在3名。コーディネーター配置後は、これも有機的に活用したい。

【上村】 私のしごと館、国会図書館など南部観光の施設だが、点であり、線とすべき。

【観光商業室長】 検討しているが、私のしごと館の見学時間が長くむつかしい面はあるが、京都機械工具の機械工具館やコココーラ久御山工場との連携などを検討している。

【上村】 冬季、夏期の誘客対策。愛知万博とのタイアップは。

【観光商業室長】 愛知万博は春秋の京都観光に影響もあるが、セット旅行を準備している。他、エージェントと企画検討している。

沢照美（公明党・府民会議、京都市左京区）

【沢】 休日等消費生活相談事業はいつからか。電話番号は決まったか。

【消費生活室長】 4月早々から実施。番号未定。

林田洋（自民党、京都市上京区）

【林田】 産業活性化事業廃止の影響と今年度の対策は。

【商工部長】 終了したが、大きな額でそのまま引き継げないが、効率的に展開する予算を出した。国の繊維枠があるので、産地に国からの支援があると聞いている。

【林田】 商店街空き店舗活用事業は

【商工部長】 17年度も続ける

【林田】 携帯フォーラムの成果は

【山下理事】 中国市場の開拓、企業の誘致、広域的産学協同に役立てたい。

予算特別委員会書面審査 **企画理事** 2005年3月1日)

加味根史朗（日本共産党、京都市右京区）

武力攻撃等を前提とし府民の権利を制限する国民保護計画は作るべきでない

【加味根】 国民保護計画について、2月28日「京都新聞」の朝刊に、総務省消防庁が発表した国民保護計画の「モデル素案」が出ている。武力攻撃事態を例示し、事態別に府県知事が計画を作れとなっている。そこで示されているのは、弾道ミサイル発射、ゲリラや特殊部隊の攻撃、着上陸侵攻などだが、本府もこういう武力事態攻撃を想定した計画づくりをすすめるのか。

【企画理事】 国民保護計画は、国民保護法に基づき都道府県が作るということになっている。まだ詳細がわかっていないが、来年度にむけ準備している。ご指摘の部分だけでなく、テロだとかいろんな部分が出てくるので、武力事態等において府民を守る観点で計画を作る。

【加味根】 総務省消防庁が示す武力攻撃事態も含め想定するという意味の答弁だが、この中で弾道ミサイル発射というのはどういう事態なのか。

【企画理事】 モデル計画が出たと報道されたが、私どもも報道でしか知らない。詳細を国から聞いていない。しかし、モデルというものを一つのベースにしながら、今後、17年度に向け計画をつくる。ご指摘の弾道ミサイルがどんなものかというのは、今後、国の説明なども踏まえ考えていく。

【加味根】 承知していないというはうなずけない。府は知っているのではないか。総務省消防庁の「国民の保護のための仕組み」という冊子が平成16年12月に出されているが、これは府県が計画を作るための資料だし、これ以外にもたくさんあるので、ご存じのはずだ。例えば、弾道ミサイルは、一般の弾道ミサイルだけでなく、大量破壊兵器を搭載したミサイルまで想定している。核兵器である弾道ミサイル攻撃を受けた場合云々と想定している。核兵器が投棄されたら一体どうなるのか。

【企画理事】 国民保護法等によって4つの武力事態という中身があるというのは知っているが、それにどう対応していくのかということについては、これは今後「モデル計画」や「指針」の中で国が一応の趣旨を示すので、今後、考えていきたいと申し上げた。私どもは知事が答弁しているように、府民の財産、生命を守るという観点の中で、万全の体制を組む。

【加味根】 核兵器が投下で、広島・長崎では一年のうちに20数万人が亡くなった。京都府民が20数

万人も亡くなることを前提とした計画を立てるのか。どうなのか。

【企画理事】 そういうことがあっては困るが、しかしどんな場合も予想して、当然、府としてはそういう問題も、また一方で、鳥インフルエンザなど色んな危機はあるわけで、そういうものに対応する中で、府民を守るということが大事なわけで、そういうことに着目した計画を作る。

【加味根】 核兵器の使用まで前提として計画まで作ることは、絶対に承伏できないし、府民の願いは核兵器を使わせない、そのための努力をしてほしいということだ。例えば、北朝鮮の核開発に対しては、6カ国協議をやり、平和的な話し合いで解決するために努力している。それにもかかわらず核兵器が使われることを前提とした計画を進めることは、私は、絶対に承伏できない。こういう核使用や侵略行為を想定した計画は現実的でない。作るべきでない。

【加味根】 この計画の財政執行はどの程度予定しているのか。

【企画理事】 今のところ「指針」というものも骨子が出ただけで、詳細は出ていない。「モデル計画」についても、骨子が出ただけ。2つとも3月中には国が示すということになっている。それを参考に、来年度中に都道府県は国民保護計画を作るということなので、現時点でどの程度お金がいるかということは計算できていない。

【加味根】 法では立ち入り調査や物資の調達、家屋の立ち退きなどに対し、私権を制限する、権利や自由の制限について触れているが、これについて京都府はやむを得ないという立場か。

【企画理事】 そういう事態が生じれば、京都府の知事として、国民・府民を守るということが大事で、その中で、総合調整ということが知事に（権限として）与えられており、その際においても、当然のことながら強制的なことはできないが、今話があった輸送部分についても、関係者に説明をし、理解を求めらる中で対応する。それでもなおかつ正当な理由がなければ、場合によっては強制執行ということがありうるというのが法の世界。

【加味根】 府民の命や財産を守るのは当然のことであって、そのために戦争を防がないといけない。戦争を食い止めることが可能となる時代になってきており、北朝鮮の問題でも同様だ。憲法9条に基づき対応すべきで、侵略戦争や核兵器の使用まで前提にした国民保護計画は作るべきではない。

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区）

地域振興計画の作成にあたっては、住民の願いや暮らしの分析を出発点に

【梅木】 地域振興計画について、私が聞いている意見の中に、地域の医療や福祉、暮らしに関わる分析がもっとあっていいのではないかというものがある。この点について、「中間案」という段階だが、どう考えているのか。

【企画理事】 各地域の特性を生かし市町村の連携もはかり「中間案」が作られている。まだまだ盛り込まねばならない部分もあるが、これは地域により違う。当然、医療や福祉も盛り込まれている所もあるので、今後、そういうことも踏まえ対応する。

【梅木】 府民の方から、例えば、八幡市民は小児救急に宇治まで行かなければいけないという声がある。北部では医師や医療従事者の確保、リハビリセンター建設、農業の後継者確保など、各地域それぞれの住民の願いが、地域的特性をもって存在する。その点について、しっかり分析する必要がある。こういうようなものがあると、今後、振興局毎に、議員も、住民も、各地域にどういう課題があるのかわかるようになってくる。ぜひ、地域振興計画の中に、住民の願いや実態を反映していただきたい。

また、振興計画を作る過程で住民の暮らしを分析することで、それぞれ縦で（本庁の）仕事があるが、振興局がそこに対して地域課題を持って行くという役割も果たせる。この点はどう考えているか。

【企画理事】 それぞれの市町村が総合計画等を組んでいる。それとの違いは、各市町村の共通している行政課題を整理し、連携をはかるなかで作る部分と、府の新府総の地域版があるが、このあたりとの整合性の問題を兼ねあわせて作るもので、各地域で違う。ご理解いただきたい。

【梅木】 計画を作る上で、府民の暮らしや住民の願いをどう分析・把握するのが重要だと思う。地域振興計画を作る上で十分に掌握されるよう要望しておく。

土木事務所や保健所などの行政機関は、住民の身近に置くべきではないか

【梅木】 広域振興局に移行後、例えば住民の方が土木事務所に書類を届けに行く場合、峰山の方が宮津に行く。また、宮津の方が納税証明をいったん峰山に取りに行くと、それからまた宮津に行くというような話を聞く。統合によって、保健所なども含め「不便になった」という声を聞かれています。

思うが、どう考えているか。

【企画理事】 府民の利便性の問題は、再編に当たりできるだけそういう課題をクリアしたいという思いもあって、12の総合庁舎に相談窓口あるいは受付コーナーを設け、例えば丹後では宮津に土木事務所をおき峰山は廃止したが、峰山の管内の人が土木の受付等の簡易なものは峰山の総合庁舎の受付のコーナーで証明できるようなシステムを作っている。検討はしたいが、そういう対応をしているところ。

【梅木】 先ほど旅券事務所の話が出た。一方では便利になったが、逆に不便になったところについては解消していく方向で、住民サービスを後退させないという点で、再検討・再点検が必要だ。

また、職員の仕事の仕方から見ても、例えば宮津の土木から久美浜まで行くということで、いったん出てそれから出かけて行って、また帰る。かなり時間を費やすということもあるのでないか。なるべく身近なところに、身近な行政、例えば土木とか保健は置くべきではないか。何でも統合すればいいというものではないと思うが、職員の移動等についての不合理性への認識はどうか。

【企画理事】 再編前も言ったが、60年ぶりの再編であって、その当時と今は交通条件等も大幅に変わっており、職員の問題はあるが、私どもは府民から見てどうかという点に着目している。当然、あるものがなくなり、広域化になったら、職員は今まで以上に若干距離が遠くなったりしているが、交通条件等の大幅な発達の中、ご理解いただける範囲と考えている。

【梅木】 便利になれば、府民にとっても便利になるというのが当然だ。便利になってきたからここはちょっと我慢して下さいというのは、極力避けなければならない問題だ。改善すべき。

また、府民にとってどうかという観点だと言われるが、職員にとっても、それでは今度の台風災害の際はどうかだったのか。私は、台風21号の段階で、2日間かけて同僚議員と見て回ったが、23号がくる前に宮津土木に行って、これこれこういうところで被害があると話したら、残念ながらその現場について、「まだ見に行けておりません」「現場が私にはわかりません」など、統合の関係でやむを得ない面があるが、そういう話がでてきた。この時、実際に23号の台風がきて、「どこそこで崖崩れ」といったとき、電話対応した職員がその現場がわからないということがある。これは極論ではなしに、統合によるもので、身近なところで職員が日常的にパトロールするとか、見直しすべき点がある。この点の検討状況、認識はどうか。

【企画理事】 台風の話が出たが、台風だけでなく、60年ぶりの再編によって、当初は職員のとまどいがあったのは事実。そういうことも踏まえ、現在、広域振興局を再編したことの検証も含め、また、台風災害も含め、今後、見直すべきは見直すべきとは思っているが、私どもは、広域統合によっての問題が大きくあったとは思っていない。ただ、課題として色々あることは事実なので、対応委員会の指摘も受けて、今後、体制が整うような形の中で検討していく。

【梅木】 例えば、宮津土木でいえば、800キロ平方メートルを1つの土木事務所でカバーすることはやはり大変だという実感があると思う。それをただ単に「初期のとまどい」というのではなしに、やはり検証・検討いただきたい。「再編成、問題なし」という前提での検討ではなしに、十分に府民の目線で検証いただきたい。

他会派の質問テーマと答弁の概要

村井 弘(公明、宇治市・久世郡)

【村井】 地域戦略推進費について、振興局毎の連携、他府県との連携は。**【答弁】** 広域振興局長は、本庁の部長会議に参加すると同時に、一定時期に4名の会議も設定し、連携をはかっている。他府県との連携は、スタート後まだ間もないので、まず管内のとりまとめが大切と考えている(企画理事)。

稲荷義晴(新政、亀岡市)

【稲荷】 ①地域戦略会議のメンバーには私の知らない人もいる状況で、地元府議は意見を反映する場もない。この特別委員会に広域振興局長が出席してもよいのではないか。②南丹振興局の施設について、テニスコートなど遊休施設があるが、府民開放を弾力的に行ってはどうか。**【答弁】** ①地域戦略会議には、NPO、市町村の関係も入っていただき幅広く意見を聞いている。局長の出席問題は、議会運営の問題(企画理事)。②管理上の問題が現実には出てくるが、「公の施設のあり方」については、今後の検討課題と考えている(企画理事)。

多賀久雄(自民、宮津市・与謝郡)

【多賀】①台風災害の対策本部の中間報告がでたが、対策のあり方はどうか。②初動体制、パトロールが大事。地域を網羅する体制が必要では。③地域振興プランについて、実際はどこが推進するのか。

【答弁】①予測を超える事態で、関係団体の連携が課題となった。早い段階で、土木中心に応援できる初期体制の研究が必要(企画理事)。②問題が起こった時に現場に行けなかったこともあり、人員配置を含めた対応が検討課題(企画理事)。文書表示は難しいかもしれないが、柔軟な対応を(多賀)。③まだ「中間案」の段階。振興局独自、本庁との連携、市町村との連携を含め、「オール京都府」で推進したい(企画理事)。本庁が「おいしいところ」だけ取るようなことにならないように(多賀)。

田中卓爾(民主、上京区)

【田中】①旅券の申請は、舞鶴の方が京都で申請できるのか。②NPOの申請は振興局と本庁で行ったり来たりすることはないか。③NPO登録の資料は手に入るものか。④兵庫県は振興局で要望・陳情を受け付けているらしいが、京都は本庁と振興局の二重行政になっていないか。【答弁】①どちらでもできる(企画理事)。②手続は各振興局で完了できる(企画理事)。③ホームページで公表している(企画理事)。④二重行政解消のために振興局を再編したが、要望や陳情は、団体によっては、直接本庁と掛け合おうという方もおられ、本庁、振興局の両方で対応している(企画理事)。

予算特別委員会書面審査 農林水産部 (2005年3月2日)

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久世郡)

茶業の振興、就農者への支援をぬかりなく行え

【前窪】宇治茶振興だが、産地表示が厳格化され、府内産茶葉の増産が期待される。茶業統計によると、府内の茶園面積はH15年で1499ヘクタール、荒茶生産量は、2717トンと年々減少傾向。H16年度から、100ヘクタールの茶園増反としているが、丹後国営も含め、内容を聞く。

【農産流通課長】茶園増産緊急課題。H17年度予算全体で43000万円のハード、ソフト予算を提示した。年間20ヘクタールの造成を進めたい。H16年度で十数ヘクタール、平成17年度でも20ヘクタールに近い造成を予定しており、困難は有るが達成したい。丹後国営では、100ヘクタールのうちの相当部分を行い、中丹、南部地域でもがんばる。

【前窪】100ヘクタールでどれだけの増産になるか。宇治茶として流通している量はどうか。

【農産流通課長】現在の府内産茶の仕上げ茶の流通量は12000トン。荒茶生産量は3000トンであり、現在の宇治茶の定義から言えば、4000トン荒茶が必要で、その差1000トンが必要となる。そのためには、茶園面積で数百ヘクタールが必要。

【前窪】100ヘクタールができて、まだまだ課題がある。丹後国営に入植する和東の人は、永住するのか。立ち上げに要する営農資金の額は。個人負担も大きい。支援策は。

【農産流通課長】和東の人には今も拠点を構えてもらっているし、順次定住していただく。定住する人を中心とした法人としては、十数ヘクタールを何年かかかって造成することとしており、相当な額になる。現在、国庫補助を使いながら、茶業団体からの支援、融資も示しながら、それらを全面的に活用しながら、経営基盤の安定に向け努力していただいている。

地元の人にもがんばってもらう。

【前窪】入植ばかりとはいかないし、地元の方にもがんばってもらわないといけないし、そのためにも茶の匠の事業があるわけだが、営農資金への十分な手当がなければ、生産意欲につながらないので、努力して頂きたい。要請しておきます。

宇治で生産されている宇治茶そのものは80ヘクタールを切ってしまったが、てん茶、玉露など高級茶で宇治茶のブランド力を保つことに寄与している。宇治市内には、茶業研究所、府の茶業協同組合等の茶の関係機関が集中しており、これらと連携した、宇治そのもの生産力を増やすための支援が必要だが、どう考える。

【農林水産部長】 宇治茶は、生産物としてだけでなく、文化の面や地域そのものを支えている。広域振興局が地域の振興計画を今作っており、南部ではお茶が大きなテーマ。宇治市や宇治田原町、和束町、田辺などとも十分協議しながら、お茶を核とした地域振興をどう図るかということで計画もたてられていますので、私どももそれと連携取りながらすすめたい。

【前産】 この点はよろしくお願ひしたい。ただ、生産者が生産意欲を保って拡大していこうという気になるには、流通面での改善も必要。生産農家から問屋におろす場合、一年先の手形というものもいまだに残されている。この点にも目配りしながら進めてほしい。

【農産流通課長】 今言われた問題もあるだろうが、お茶の場合、全農の茶市場があり、売りがやすく、買いやすい近代的な流通形態ができており、だんだん量的にも移行しており、これをもっと強めながら、茶の流通の近代化を通しての生産者の意欲拡大に努力したい。

松尾 孝(日本共産党、京都市伏見区)

異常な農協合併進めるJA京都の事態。正しく認識せよ

【松尾】 一般質問で農協合併問題取り上げた。農家組合員にまったく説明せず、合併予備契約に調印し新聞発表するという、今まで無かった異常な事態であり、どう考え、どう指導したのかと聞いた。部長の答弁は、JA自ら判断し、組合員への周知をはかり総代会で議決した農協法に基づく手続きを経ているものでなら問題ないというもの。これをストレートに聞くわけにはいかない。本当にそうお考えなのか。

【農林水産部長】 JAの合併の手続きについては、法的には、総代会、総会に置いて議決をしなければならない、議決の内容については、議決の日から、10日以内に正組合員に通知しなければならない形になっている。従って、総代会において議決がされ、それが通知がされたとお答えした。

【松尾】 そんなことをお聞きしているわけではない。組合員に事前に、経過の中で何の説明もしないで、理事会でどんどんことを進めるという農協合併、府内で今までありましたか。

【農林水産部長】 厳密にJAでどのような議論がなされたかは、今、正確には把握していない。要は、手続き的にそのように進められて総代会において議決がされたという事実が、我々としては重いと言うことである。

【松尾】 いちいち知らないということだが、今回のようなケースは一度もない。JA南丹ができる時でもさすがにこんなことは無かった。そういうことを府として知らずに、どうして農協を指導ができるのかと言っている。

たとえば、農協法に基づくと言うが、合併には、前の農協、いくつの農協が合併しても前の権利、義務は承継するという要項が農協法に明確にありますね。現在やられていることで職員の雇用、労働条件が、総代会で決まった、4月1日めざして、どんどんこの問題やられている。総合職員はそのままだが、別の身分の専従職員がいるが、JAの作っている「株式会社京都協同管理」に全部身分を移すのですよ。そこから「派遣」をして、今の職場に戻る、どこか他に行く人もある。まるっきり農協が、派遣労働の会社になるということもやられている。このようにやられたら、権利義務の承継義務が果たせるとお考えですか。

【農林水産部長】 農協法では、合併後の農協が合併前の農協の権利義務を包括的に承継するという規定がある。これについては、人員体制などを含めて、すべてがそのまま承継されるということを示しているものではないというように聞いている。

【松尾】 すべてがという場合に、これを機会に退職するという方もあるということは承知している。しかし、人材派遣会社のような別会社が別に作っており、そこに身分を移し、そこから今の職場に派遣される形で戻ってくるとか、他の所に行くという人も出てくるのですね。こんなことは、とても、

包括継承などといえるものではない。農林水産部として実態調べてよく指導してほしい。要望しておきます。

京都府農政の発展のため、農協への強い指導を

【松尾】 J Aに対する農林水産部、府の指導が非常に弱いということをはっきり申したい。その典型が、西田議員や酒井議員からも厳しく指摘された、鳥インフルエンザの時の経営維持資金の問題なのです。結局、京都の信連は、「びた一文」出さなかったわけでしょ。府の指導を受けなかったのですよ。それに農林水産部は、何も手が出せない、指導ができない。こんなことで、府の農政、今後どう進めるのです。農協と市町村、一体となってやらないと、この厳しい状況の中でうまくいくはずがない。

ちなみに今の、経営維持資金の件で、兵庫県では、4件に3億2千万円、県信連から融資を実施しています。こういうところを改めないと、だめだということを、厳しく指摘しておきます。

国の進める中小零細農家の切り捨てに反対し、多様な担い手育成を

【松尾】 一般質問で、基本計画の見直しに関連し、国が大規模化の選別政策をどんどん進めており、これではだめと質問した。知事も、これでは京都は持たないと言っているが、答弁は、多様な担い手を確保するという従来の対策の域を出ていないと受け止めている。そこで聞くが、平成4年以降「地域農場づくり事業」が30市町村、78地域で実施され、継続中もあり、終了したものは65地区あるが、到達点、成果をどう判断しているか。

【農村振興課長】 成果だが、H16年3月末の集計では、受託組織を作ることを目標に掲げており、現在59組織作られ、内法人形態が5。59組織の稲作作業受託面積は、この間、4・4倍に増え、地域農場づくりのみの成果ではないが、京野菜産地づくりの栽培面積が3・6倍にふえたと評価している。

【松尾】 マネージメント機能など地域農場づくり本来の状況が継続できているのはどれだけだ。

【農村振興課長】 受託組織は経営体ではなく、サービス事業体であり、これは十分調査はしていないが、受託組織は壊滅したとの報告は受けていない。ただ、当初考えていた面積に達成していない、達成したがそれから落ちたという変動はある。

【松尾】 一定の成果があり、役割を果たしつつあるということだが、良いところもあるのですが、○×で言えば△どまり。やはり、マネージ機能、担い手問題になる。そこに、地域全体に結集する。これがないとうまくいくはずない。これが、地域農業守る上での要。福知山市の興のように、普及センターの3人のOBさんが中心になって立派にやっておられるような典型例に見られるように、全体を見通して指導していく機能を作る。そこに担い手が結集するという状況を、目的意識的に一つでも二つで作ることが必要。そこを、強く要望しておく。

加味根史朗（日本共産党、京都市右京区）

中川泰宏氏関連の畜産施設での糞尿処理問題解決へ、厳しい指導を

【加味根】 畜産経営の問題だが、八木町に中川泰宏さんがオーナーの「泰宏牧場」がある。畜産経営の現場でも大きな問題を起こしている。国や府の補助金を受けて大規模な農場をつくる時も住宅地が隣にあるのに住民に説明をすることなく建設される。昨年、新たに豚舎が造られたが、住宅の境界沿いに説明無く作られ、さらに去年には新たな牛舎が作られる。管理の面でも、一般の道路に面したところに糞を野積みする。豚舎の糞尿が住宅地にはみ出す構造になっていて、周辺住宅に悪臭公害をますますひどくしている。住民の声を聞いてほしいと、亀岡市や八木町、京都府に再三言っているのだけれどもまったく改善されないという状況が続いている。京都府としてどういう指導をしてきたのか。

【畜産課長】 住民から苦情が保健所に寄せられ、2月8日と10日に振興局、家畜保健衛生所、南丹保健所が一緒になって指導に行った。糞は、10日に一部搬出したと確認。悪臭の原因は豚舎の尿貯めだが、本来尿貯めから牛の方の汚水槽にポンプで搬送することになっていたが、ポンプが故障していたため。尿貯めには、ポンプの故障を直すように指導。牛舎に堆積している糞については撤去するよう指導している。

【加味根】 家畜排泄物適正な処理に関する法律ができて、罰則もあり、周辺の住民の苦情への処理や地下水の汚染を防ぐための適正な処理が厳重にやられるようになっているはずなのに、住民の苦情についてもまったく意を介さないような運営だ。何故こうなるのか。

新たな牛舎を造る動きもある。私も見てきたが、牛舎の牛糞もなかなか処理されていなくて、牛の膝くらいまでたまっている。牛がかわいそうなぐらいだ。

よく調べると、泰宏牧場の牛糞は、八木町にある「家畜糞尿等再処理施設」で処理されると言うが、施設は一日700頭の牛糞を処理できるというが、すでにオーバーしているという。にもかかわらず、新たな牛舎を建設して、自分では処理施設を作ろうとはしていない。法律の運用から行っても著しく逸脱する事態。どう対応するのか。

【畜産課長】 八木町の成乳牛の使用頭数現在866頭あるが、八木町の糞尿処理施設の処理能力は、H13年度に能力アップして現在引き受けられるのは牛931頭、さらに豚について1650頭引き受けられる規模になっている。

施設の運営については、尿のメタンガスを発酵させた後の汚泥の処理にかかるランニングコストや、発酵処理した堆肥を農地に還元する回転がうまくいかないという問題が有るとも聞いているが、施設を有効に活用し、糞尿処理を適正に行なって、周辺住民に迷惑かけないよう常々指導している。

【加味根】 新たな牛舎を建設するにあたっては、事前に周辺住民にしっかり説明し意見も求める仕組みがないと、なにも制約がないということでどんどん進んでしまう。厳しい仕組みをしっかりと作ることが必要。

もう一つは、八木町の施設が能力をオーバーしているのですから、それ以上に作ろうという場合は、自分の農場の中でキチッと処理できる施設を整備することが前提でなければ作らせないという厳しい指導をすべきではないか。

【畜産課長】 住民の同意はあくまでも作る側が住民に迷惑をかけないのが基本なので、理解を求めようと常々指導している。バイオエコロジーセンターの規模は、増設したので、今の規模でいけば処理ができる範囲に収まっていると理解している。

【加味根】 施設ではオーバーしていると言っているのだから、現実になんてなっているのか精査し、それ以上の施設を作るならば、自分たちの施設の中で処理できる施設を作るよう厳しい指導をしてほしいし、新たな施設を作るときには、住民のみなさんの同意が必要との話しをされた、ぜひ、そういう形で厳しい指導をするよう強く求める。

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）

地産地消推進のため、全庁横断的な取り組みを

【西脇】 いただきます地元プランの関係だが、食材供給のなかで、食材供給において量の確保、規格などの大きなバリアがあり、克服のためにJAなど関係機関との連帯強化が課題となっているが、進捗状況は。

【農産流通課長】 学校給食に提供する場合、市場流通でないものを直接農家から入れる場合があるので、それが、学校給食で進める上での障害となっているが、この間、色々な形で、地元産給食の日としてモデル事業を色々取り組んでもらう中で、生産者と学校側それぞれの歩み寄りの中で地元産が使われるようになっているので、地域によってやり方は違うが、事業を実施されたところを中心に、

順次解決してきている。

【西脇】 全庁横断的、全府下の関係機関とも連携できる恒常的な専任体制が必要。検討しているか。

【農林水産部長】 全庁的な取り組みが必要なのは指摘の通り。そのため、地産地消委員会においても、事務局として教育も含め関係部局に入って一緒に取り組んでいる。組織を作るまでは考えていないが、連携体制は常に取りながら進めている。

BSE全頭検査、継続せよ・・・「当然やるべき」(農林水産部長)

【西脇】 BSEに関連し、農水大臣が「全頭検査は日本の常識かもしれないが、世界の常識ではない」と、アメリカの圧力に屈して形で答弁する所まで来ている。アメリカの圧力は相当なものと思うが、絶対に屈してはいけない。農林水産部長には、昨年の決算の所で、「京都府とし継続する」と明確な答弁をいただいているが、現在もそれは変わらないか。

【農林水産部長】 消費者の不安がある以上、それはやるべきだと言うことでお答えさせて頂いた。状況が変わっていない以上、当然やるべきだと思っている。

● 他会派の行なった質問と答弁

稲荷義晴(新政会、亀岡市)

【稲荷】 ①異常気象多発する下での日本農業の方向。②食の安全にどう答える。③兼業農家への支援を。④有害鳥獣駆除対策。猟友会への支援。

【農林水産部長】 ①国内で作れるものはまだ多い。自給率高めることが必要。京都府でも、農地を守り、農地を引き継ぎ、農村の環境を守ることは府民、国民のテーマ。全体で守ることが大事。地域で生産されている作物を大事にし、取り組みを進める。②生産者、消費者双方の努力、意向が伝わる地産地消の考えをベースとする。③兼業83%。京野菜生産の中心。専業、兼業ともに支援する。④各公所でやっている事業を17年度から一体となってやる。

巽昭(自民党、京丹後市)

【巽】 ①台風災害の復旧の状況と離農の状況は。②大規模茶園整備事業の対象地と茶の匠塾の開設時期。就農者への支援。③ブランド京野菜倍増の内容。④こだわり認証システムでの京都の減農薬目標は。

【農林水産部長】 ① 査定は終了したが、順などを市町村と調整中。春の作付けに間に合わないところもある。生産意欲をなくす人が出ないようにすべて復旧するつもりで取り組んでいる。詳細は不明。市町村とともに努力する。

【農産流通課長】 ②事業地は和東も含めたもの。丹後国営に和東から入植する人、丹後で新たに茶生産に従事する人含め20名ほどが説明会に参加している。塾は4月から20名を対象に開設する。丹後国営での茶生産のため、排水対策、土づくり、苗木確保などで支援したい。③他府県産京野菜に対し、信用力、生産力等を総合的に高めるのが内容。生産額目標はH22に畜産を含め20億円だが、H15に15億5千万であり、生産額は順調。④他品種にわたっているので一概に言えないが、まとめれば、3割減を超える。

梅原勲(自民党、綾部市)

【梅原】 ①森林環境税についての考え。②野生鳥獣との共生の森づくり事業は何か。共生は否定しないが人間優先にせよ ③集落排水事業の状況は。合併浄化槽を活用し進めよ。

【農林水産部長】 ①環境を守るには、広範な方々の一体的取り組みが重要。参画が重要で、財源も議論になる。税だけを見ると、他府県では目的税とはなっておらず、財源確保の目的。環境保全については、何をするのかをまず検討し、仕組みを作ることがまず、大切。その中で必要となれば検討す

ることになる。重複課税方式だけですぐに進めることが良いのかと言えば、私ども、そこまで踏み切れない。②熊対策。人家と後背地の中間の里山をバッファゾーンとして整備する。奥山に広葉樹を植林する。

【耕地課長】 ③農業集落排水事業の実施状況は、98年の京都府水洗化総合計画での、集落排水事業の要整備量80600人の設定に対し、H16年度現在、66%の53500人分が事業化。整備終了は、49%39700人余り。総合計画はH15年に前面見直しを行ない、一部合併浄化槽に移行することになり、現在最終とりまとめ中。

佐川公也(民主党・府民連合、京都市西京区)

【佐川】 「いただきます。地元産」事業 ①学校給食のモデル事業の取り組み状況。②子どもの野菜摂取機会の拡大を。③数値目標の設定を。京ブランド品の普及、府庁内でもやれ。

【農産流通課長】 ①H16年10市町村。17年度も同規模で実施。②プランづくりの段階から保健福祉部とも協力した。今後もすすめる。

【農林水産部長】 ③検討会で指標を検討している。職員への紹介は努力したい。

近藤永太郎(自民党、京都市西京区)

【近藤】 ①京都市花卉市場会場後の動向。②花卉の京都ブランドは。③鉢物研究大会の内容。

【農林水産部長】 ほぼ売上げ目標を達成。南部卸売市場内の花卉市場もあり、連携発展につとめたい。

③ 10月21～28に500名規模で開催。京都の鉢物では、洋蘭に期待。

【農産流通課長】 ①取り引きにおける京都産の比率は8%。京都の花のブランド化は検討中だが、菊を視野に入れ、生産計画の確立へ向け検討中。

大橋健(民主党・府民連合、福知山市天田郡加佐郡)

【大橋】 緑化センターの整備すすめよ。せめて、桜並木あと50メートル延ばせ。

【農林水産部長】 植栽をすすめ、地域と一体となったものとして整備したい。

澤照美(公明党・府民会議、京都市左京区)

【沢】 京野菜の需給バランス。生産者への支援。

【農産流通課長】 生産に伴い需要が増えている。

西田昌司(自民党、京都市南区)

【西田】 農業団体指導費があるが、内容は。鳥インフルエンザ時の経営再開支援資金が実行されないことで、府は指導したのか。指導したのに従わないことなど、監査のなかで問題にならないのか。

【農林水産部長】 農協の検査の費用。主に財務。JA京都丹後が2か年赤字という以外は指摘内容ない。信連は国の監督。資金の融資に際しては指導した。民間金融機関でもだめだったところもあるし、担保の移動などでうまくいかなかったところもある。

【西田】 民間で借りて、今も経営をされているところがある。こんなことでは、農協も信連もいない。この予算を削るべきだ。京都府と農協の関係を以上と思わぬか。

【農林水産部長】 検査は最終的に組合員の利益を守ること。農協との関係はすべて順調とは言わない。課題を抱えている。本来の任務が果たせるよう指導する・

【西田】 指導を聞かないなら、すべての予算を締めるべきだ。

地産地消とブランド化は相反するもの。農産物は商品であるとともに、食糧。自給率をあげる努力が必要だ。(指摘)

林田洋（自民党、京都市上京区）

【村田】 ①河川工事の期間が守られていない。河川の種苗に影響ある。指導を。（要望） ②花粉の少ない杉の植林を。 ③地域特産品づくり支援の内容。 ④狩猟者のマナー向上を。猟犬による事故もあり。訓練の義務づけを

【林務課長】 ②府として花粉の少ない品種を選び採苗園で育成している。出荷までに7～8年。河川種苗 ③はたけシメジの露地栽培など。

【農林水産部長】 事故の減少については、関係団体と協議したい。

中小路健吾（民主党・府民連合、長岡京市・乙訓郡）

【中小路】 ①京ブランドの消費動向。農家の事務負担の軽減対策を ②国、府、市町村ごとにやっていた森林管理を、一体でやるとのことだがどのようなものか。 ③天王山の緑を守るため官と民で取り組みを西山全体で取り組み。 ④木質バイオマスの取り組み状況は。

【農林水産部長】 ①安心安全の声高い。 ②国は森林保全の取り組みを河川流域ごとに広域連携の中で取り組むというもの。府としては、森林の維持管理については、これまで公共事業中心に行ってきたが、今後は府民参加の下でやる必要があると考えている。それぞれの思惑が重なり、互いに共同して行なうという趣旨。3月に締結。④天王山の取り組みはサントリーが核。西山全体としては、企業や地元の参画など条件作りが必要。 ④製材所の熱源利用が6社。新たな動きない。

【農産流通課長】 農協などと協力し負担を少なくする努力はしている。最低限のものは必要。

上村崇（民主党・府民連合、京田辺市・綴喜郡）

【上村】 ①加工タケノコの皮の処理法の開発を。 ②品種の育成者権の扱い。 ③農産物の輸出拡大を。

【農林水産部長】 ①技術と採算性をトータルに考え緊急に検討したい。 ③国も本腰。京野菜、北山磨き丸太も検討段階。量の確保など課題もある。

【農産流通課長】 ②古い品種は、育成者権を活用できない。

村井弘（公明党・府民会議、宇治市・久世郡）

【村井】 ①宇治茶の品質向上のために、独自の技術の普及を。 ②和東茶などの別ブランドの存在は宇治茶と競合しないか。 ③フラワーセンターの集客支援対策は。

【農林水産部長】 ②宇治茶は問屋ブランド。産地と結びついて各問屋が守ってきたもの。個々の産地の独自の努力は必要だが、ベースの宇治茶をしっかりと確立することが必要。 ③5～7万の入場。H17より民間の力最大限活用しながら進めたい。

【農産流通課長】 ①点滴給水技術などの普及や新品種の育成に努める。